

パブリックコメントを募集します！



# 皆さまの声をお聞かせください



## ①清瀬市こども計画(案) 【子育て支援課子育て支援係】

令和5年4月に「こども基本法」が施行され、同年12月には子ども施策を総合的に推進するための「こども大綱」、少子化や人口減少を反転させるための「こども未来戦略」が策定されました。これらを踏まえ、「こどもまんなか社会」の実現に向けたさまざまな取組を進め、子ども施策を社会全体で総合的に推進していくとともに、「こども基本法」においては、「こども大綱」を勘案して、市町村における子ども施策についての計画の策定が努力義務となりました。

市では、このような動向を踏まえ、すべての子どもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会の実現を目指し、さまざまなニーズに応じた質の高い子ども・子育て支援サービスの提供を推進するため、「清瀬市こども計画」を策定することとしました。

本計画は、こども基本法第10条第2項に基づく「市町村こども計画」として策定するものです。また、子ども・子育て支援法に基づく「清瀬市子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、「母子保健計画」及び「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に基づく「市町村計画」を包含した一体的な計画としています。



申込み  
フォーム  
(1月5日～公開)



## ③第3次清瀬市教育振興基本計画(案) 【教育企画課企画係】

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、清瀬市における教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を目的とした教育振興基本計画です。

現行の第2次清瀬市教育振興基本計画は令和8年3月末で計画期間が終了するため、近年の教育課題等を踏まえたうえで、新たに令和8年度から10年間を計画期間とする「第3次清瀬市教育振興基本計画(案)」を策定しました。



申込み  
フォーム  
(1月5日～公開)



## 清瀬金山緑地公園駐車場料金の見直しについて

令和6年4月の料金改定後、利用者の皆さまからいただいた様々なご意見を参考に、比較的の利用状況が落ち着く1月～3月までの間、料金の見直しを試行的に実施します。この取組では、駐車場の利用状況などを確認し、今後より利用しやすい駐車場運営につなげていきます。実施期間や料金など詳しくは市ホームページをご確認ください。

皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

問 水と緑と公園課公園係 042-497-2098



詳しくは  
こちら

## 東京都大気汚染医療券(気管支ぜん息) の更新を忘れずに

都内に1年(3歳未満は6ヶ月)以上在住の18歳未満で、気管支ぜん息等に罹患されている方に対し、医療費の助成を行っています。

現在、この医療券をお持ちの方が有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには、有効期間満了の1か月前を目安に下記窓口で更新手続きが必要です。

なお、もも色の医療券をお持ちの方は有効期間満了までに更新手続きを行わないと資格喪失となり、再度認定を受けられなくなりますので、ご注意ください。

問 健康推進課健康推進係 042-497-2075



詳しくは  
こちら

## ②第2次いのちを支える清瀬市自殺対策計画(案) 【健康推進課成人保健係】

平成28年の自殺対策基本法改正により、地域自殺対策計画の策定が義務化されました。市では平成31年3月に「いのちを支える清瀬市自殺対策計画」を策定し、令和7年度まで取り組みを進めています。この計画終了を受け、新たに「第2次いのちを支える清瀬市自殺対策計画」を策定する必要があります。

本計画は、国の「第4次自殺総合対策大綱」、東京都の「自殺総合対策計画(第2次)」、清瀬市の「第5次長期総合計画」と整合性を図りつつ、地域の実情に基づいた内容とする予定です。



申込み  
フォーム  
(1月5日～公開)



## ④第4次清瀬市子供読書活動推進計画(案) 【駅前図書館】

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、0歳からおおむね18歳までの子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取組を示す「第4次清瀬市子供読書活動推進計画(案)」を策定しました。



申込み  
フォーム  
(1月5日～公開)



<b>対象者</b>	市内在住・在勤・在学または市内に事業所を有する個人・法人・その他団体、この事案について直接的に利害関係が生じると認められる方(氏名・住所などの必要事項が明記されていないものは受け付けできません)
<b>公表場所</b>	市ホームページ、各地域市民センター、駅前図書館、生涯学習センター、児童センター、男女共同参画センター、コミュニティプラザひまわり、清瀬けやきホール、行政資料コーナー(市役所本庁舎1階)、各担当窓口
<b>提出期間</b>	1月5日(月)～31日(土)
<b>提出方法</b>	申込みフォームまたは直接窓口、ファックス、郵送①②③= 042-8511 中里5-842、郵送④= 042-0021 元町1-4-5
<b>問合せ</b>	①子育て支援課子育て支援係 042-497-2088 ②健康推進課成人保健係 042-497-2076 ③教育企画課企画係 042-497-2537 ④駅前図書館 042-492-8751

## 帯状疱疹ワクチンの接種は3月31日まで！

生ワクチンは1回で完了しますが、組換えワクチンは2か月をあけて2回接種が必要です。1月末までに1回目を接種しましょう。問 健康推進課健康推進係 042-497-2075



詳しくは  
こちら

**定期接種** 今年度の定期接種対象者は、この機会をのがすと来年度以降の助成はありません。

接種券を紛失された場合は、再交付申請ができます。

**対** ①令和7年度中に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の誕生日を迎える方と、100歳以上

の方→令和7年3月末に接種券を送付しています(過去に市の助成を利用し帯状疱疹ワクチンの接種を受けた方を除く)。②60歳～64歳で、HIV免疫不全のため日常生活を送ることがほとんど不可能な程度の障害がある方→接種を希望する方は、上記までお問い合わせください。費 ①生ワクチン(1回接種4,500円) ②組換えワクチン(2回接種11,000円/回) 【接種券の有効期限】令和8年3月31日

\*生活保護受給者の方と、中国残留邦人等支援給付対象者の方は直近の受給証明書を提出することで無料になります。

**任意接種** 令和7年度に限り、帯状疱疹ワクチン任意接種費用の助成を償還払いの方法で継続しています。この機会をのがすと、65歳になる年度まで助成はありません。

**対** 令和7年度の定期接種対象外で、接種日に50歳～64歳

の方 費 任意接種の接種費用は各医療機関で異なります。費用は一旦全額自己負担となります。接種完了後、領収書と予診票の控えを添えて申請してください。

【1】生ワクチン(申請で3,500円が戻ります)

【2】組換えワクチン(申請で9,000円/回が戻ります)

期接種は令和8年3月31日まで、申請は令和8年4月30日まで



詳しくは  
こちら